

2016年(平成28年)4月18日

平成28年度 PFI事業に係る実施方針の策定の見通しについて

藤沢市

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号)第15条第1項及び民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律施行規則(平成23年内閣府令第65号)第2条の規定に基づき、今年度策定を予定している実施方針の内容を次のとおり公表する。

特定事業の名称	藤が岡二丁目地区再整備事業
期間	事業契約締結日より 2041年(平成53年)3月31日まで(予定)
概要	公共施設(保育園、つどいの広場、市民の家、子どもの家、コミュニティスペース等)と、余剰床面積を活用した民間収益施設との複合施設の設計、建設、維持管理、運営。
公共施設等の立地	神奈川県藤沢市藤が岡二丁目3番1他4筆
実施方針の策定期間	2016年(平成28年)11月(予定)

以上